



平和堂と米原市による「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」締結について

2021年4月27日
株式会社平和堂
米原市

株式会社平和堂（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松正嗣、以下「平和堂」）と滋賀県米原市（市長：平尾道雄、以下「米原市」）は、地震などの災害発生時における、生活に必要な物資などの供給に関する協定を本日締結いたしました。

平和堂と米原市は、事前に災害への備えを協働して行うことで、地域のお客様や地域社会に甚大な被害が発生した際、緊密な連携のもと、被災者への支援を実施し、被災地域の復興に貢献し続けてまいります。

【協定の概要】

1. 協定の名称

「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」

2. 締結日

2021年4月27日（火）

3. 主旨

平和堂と米原市は、相互の緊密な連携・協力により、地震・風水害その他の災害が発生し、または発生する恐れがあるときに、米原市からの要請に基づき、可能な範囲で優先的に物資（食料品、日用品等）の供給を行う

（参考）

今回の米原市との協定締結により、平和堂の災害時における生活必要物資の調達支援に関する協定締結先（地方自治体）は、総計49カ所（滋賀県内19カ所）となります。また、「災害時における物資供給」に係る協定に関して、滋賀県内の当社が出店している全市町と締結いたしました。

以上